

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（546）

2. 日時：令和5年7月10日 14時10分～16時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官、

宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官※、藤原主任安全審査官、

伊藤安全審査官、小野安全審査官、中房技術参与、三浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官、石田技術参与※

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他15名

原子力事業統括部 原子力リスク管理グループ※、他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（津波防護対策に係る指摘事項回答）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r. 3. 25）
- （3）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （4）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針））
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁フジワラです。それでは時間になりましたのでヒアリングの方始めます。泊発電所3号炉、耐津波設計方針についてのうち、逆流、3号、逆流
0:00:12	防止設備関係ですね放水ピット、これについて事業者の方から説明してください。
0:00:18	はい。北海道電力の高橋です。3月に実施いただいた審査会合での指摘事項の回答ということで、
0:00:30	3号の放水ピットのところに、逆流防止設備を設置するというところで、前回、6月の26日に1回目のヒアリングをさせていただいております。
0:00:43	8月前半の会合に向けて準備をして参りたいと思います。
0:00:49	本日の説明は金本の方から説明させていただきます。
0:00:55	はい。北海道電力の金持ちです。資料の説明させていただきます。まず
0:01:01	資料1についてパワーポイント資料1-2で、まとめ資料の方を提出させていただいてますけども、資料1-2のまとめ資料の別添1の2.2の方、
0:01:12	これにつきましては今回説明。
0:01:15	対象の逆に防止設備、
0:01:17	以外のところにつきましてはグレーで、薄くして、今回説明対象外であるということで、お示しさせていただいております。
0:01:27	それでは資料1-1に基づきまして、
0:01:31	前回のヒアリングでのコメント等を踏まえまして、修正した箇所の方ご説明させていただきます。
0:01:37	2ページ目、お願いします。
0:01:41	指摘事項の回答になりますけども、今回の回答の目的でありまず、逆流防止設備を設置して、一時補機放水炉側への津波の流入を防止すると。
0:01:53	いう方針を明確にすること、あとは他条文の適合の観点で、
0:01:59	修正してございます。
0:02:01	回答ですけども、1130回審査会合時点では、3号炉放水ピットに流路縮小工を設けることで、
0:02:09	津波の位置付け放水ピットから敷地へ流入することを防止する方針としてございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	今回津波の敷地への流入防止をより確実に達成するとともに、津波防護対象設備から、
0:02:22	同1を津波防護ラインとするために、3号炉原子炉補機冷却海水法政ろに逆流防止設備を、
0:02:29	浸水防止設備として追加で設置する方針に変更いたします。
0:02:34	下のチェックのところですが、3号炉原子炉補機冷却海水放水炉の
0:02:40	3号炉放水ピット側端部に逆流防止設備を設置することで、3号の放水ピットを津波防護ラインとする方針といたします。
0:02:50	3号炉減少機冷却海水放水及び一次系放水ピットは、
0:02:54	以下の設備の通常時における排水機能を有しており、
0:02:58	逆流防止設備が排水機能に悪影響を与えない設計といたします。
0:03:03	一次系放水ピットに排水する配管と、それぞれの配管に対する規制要求を表で整理してございます。
0:03:12	回答についての修正は以上になります3ページ目をお願いします。
0:03:18	3ページの方針変更前後をお示ししたページでございますが、前回中期の形で記載していた内容について、趣旨がわかりづらい記載となっていましたので、
0:03:30	いただいたコメントを踏まえて修正してございます。
0:03:33	下の文章ですが、
0:03:35	方針変更命令は3号炉放水ピットに永福証拠を設けることで、一次系放水ピットに流入する津波が敷地へ流入することを設計としてございましたが、
0:03:48	3号炉原子炉補機冷却海水放水炉に逆流防止設備を追加設置することにより、
0:03:54	津波を3号炉放水ピット内で止める方針といたしました。
0:03:58	入力津波につきましては並行して審査中でありますので、入力津波高さについては未決定であるものの、
0:04:06	上記の方針を変更することはありません。
0:04:10	最後三つ目のチェックのところですが、津波時の補機排水の
0:04:16	溢水の評価について記載してございます。
0:04:19	津波来襲時に逆流防止設備のふらぐフラップゲートが閉止逆流。すいません、原子炉補機冷却海水系が一時的に隔離されるが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	放水できなくなった海水が一次系放水ピット上部開口部から敷地に溢水する可能性及び影響については、内郭防護のほうで説明させていただきます。
0:04:44	4 ページ目をお願いします。
0:04:48	4 ページ目から、説明事項ということで、記載してありますが、表の2 段目、
0:04:54	補機放水炉からの敷地への津波の流入の防止ということで、前回の項目と、
0:05:01	右側の内容の方が、
0:05:05	記載の内容の方が、整合してございませんでしたので、記載修正させていただきます。
0:05:11	先ほどご説明させていただいた津波時の補機放水の評価。
0:05:15	につきましても、二つ目のポツで追記させていただいてございます。
0:05:21	5 ページ目をお願いします。
0:05:24	5 ページ目、表の一番下、通常時に開固着する可能性と、以上の現地性についてということで、
0:05:32	上のポツの方ですけども、
0:05:35	逆流防止設備の設置状況が少しわかりづらい記載になってましたので具体的な記載に修正しまして、
0:05:43	キャピ防止設備のフラップゲートは、
0:05:46	3号炉原子炉補機冷却改正法水路の流量の変化によって回答が適宜変わること。
0:05:52	フロントフラップゲートの回転中心となる部位後、海水中に水没していないこと等から焼きつきや腐食等により通常時に、
0:06:00	フラップゲートが開固着する可能性はない低いということで記載を修正させていただいてます。
0:06:07	ページ飛びまして、9 ページ目。
0:06:11	9 ページ目と 10 ページ目になりますけども、
0:06:16	除じん装置の扱いにつきまして明確にするようにということで、
0:06:23	中期 5 米 2 本の方に、除じん装置については津波防護対象設備にごイトウせず、津波に対する機能維持不要の設備であるということで、
0:06:33	位置付けについて明確になるように修正させていただいてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:39	資料の説明は以上になります。
0:06:42	規制庁藤原ですそれは質疑に入りたいと思ひましてちょっと私の方からまず、まとめ資料資料1-2で冒頭ちょっとお話があったやつで何か、
0:06:52	この資料見た時に何かやたら等、いろんな薄い文字があったりとか、あとシロクロN。やつだったりとかいうのに関して説明がちょっとこの資料上、
0:07:02	なかったと。これについてはちょっと先ほど口頭で、今回の要は審査会合資料とはちょっと関係ないところをこういうふうにしたんだっていう説明はありました。
0:07:13	指示は理解しましたが、しかし、ちょっとやっぱり、余りにもちょっと灰色すぎてちょっと見づらい。やっぱ趣旨はわかるけどちょっと見づらいなと思ってですね。
0:07:25	うん。これって何かもしかしたら前なんか私いただいたように四角い囲みにした上で何かこれ説明対象外とかですね、そういうふうにした上でもっと色を濃くして、カラーのやつに今やった方がもしかしたら、
0:07:38	よりわかりやすさの観点ではいいのではないかなとちょっと思ったので、これは今後、今後というか今後の審査会合に向けてそういった取り組みをちょっとやっていただいた方が、よりわかりやすいと思いますので、どうですかね。いかがですか。
0:07:54	北海道電力の金持ちです。はい申し訳ございません少しわかりづらかったかなと思いますので四角枠で囲む等、わかりやすく修正したいと思います。以上です。
0:08:04	規制庁藤原です。一応前、外郭防護として全体の方針を示したいという北海道電力の意図は十分理解してますので、それはちょっともうちょっとわかりやすいように、
0:08:15	心がけていただけるとよりいいかなと思います。
0:08:19	その中で要は今、外郭防護だけが今まとめ資料で書かれててですね。当然内郭防護はここでは示されてないんで後%報自体もですね、
0:08:31	一部例えば3ページかな。
0:08:34	パワポの3ページ一番下のチェックボックス、チェックで添加。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:41	今、フラップゲートを閉止し、隔離されるが欲しいなった。これがイシイ複数可能性については、内郭防護で説明する。うん。
0:08:51	今、私の理解だと現状はまだハザードも入力社員を決まっていな い中で、一通りの説明が終わってない中での先行した、我々の指 摘に対する先行した、
0:09:03	回答なので、一応、内科の方がまだ今回まだ説明対象外っていう のは、私は理解していますが、資料上それがやっぱ見えないんです ね。
0:09:13	なので、ちゃんとそこは、この内郭防護で説明するって、見たと きにですよ。じゃあ、いつ説明するんですか、っていうのがちょ っとわからないんですね。なのでそこをちょっと
0:09:25	明確に書いてもらった方がいいんじゃないすかね。時期が名、ス ケジュール上時期は、
0:09:30	書いてありますものの、1、とりあえず一通りの説明時にちゃんと 説明するとかですね。
0:09:36	うん。そこら辺ちょっともうちょっと、
0:09:40	いや、書いてはいかがですかね。いつのタイミングでちゃんと説 明するのかっていうのがちょっとわかるようにツジということが が、いかがですか。
0:09:56	北海道電力の植原です内郭防護で説明するところにつきまして、 今後ご説明する予定ですけどもそれがいつなのかっていうこと で、
0:10:07	こちらは感度解析等の結果等も踏まえて、評価を必要するのかな と考えてございますので、
0:10:18	今後、どのタイミングで説明するのか記載したいと思います。
0:10:24	はい。規制庁シゲマスわかりました。一応何かクボで説明スルー というのは、先行がどうだったとかか、いろいろ踏まえてちゃん と
0:10:35	説明してください。要はません。
0:10:38	一応先行での整理とあと、規則上の整理とかですね、そういうの を踏まえて内郭防護で、まあ、いいんだと、もしこれ仮に、これ 今回では別に決まりっていうわけではなくやっぱ一通りツツミ で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:49	確定という形になり、確定というかそこから議論がスタートという形になりますので一応、そこだけちょっと心に留めおいてください。
0:10:57	一応そういうところであと今回のパワーポ自体は全体的に2ページとかで要は、
0:11:04	2ページ目か。
0:11:05	どっかでその要は2ページですね、回答として、んじやとツツミ防護ラインを、
0:11:14	3日に設けるんつくれと津波防護対象設備、
0:11:21	津波防護対象設備、いや、これSクラスの施設等から、一応、防護ラインとするというのは何だのは理解しまして、わかりやすくなったかと思います。はい。
0:11:33	とりあえず内閣府の関係で
0:11:37	確認、あればお願いします。
0:11:42	あと石田さん。
0:11:46	はい。規制庁の石田ですけれども、
0:11:50	私の方から、
0:11:52	少し確認をさせていただきます。
0:11:56	ちょっと、まず、記載上の話を簡単なところから1点なんですが、2ページのところでですね、指摘事項に対する回答の、
0:12:09	概要ということで、このページにまとめていただいているんですが、
0:12:14	指摘事項のところはですね、
0:12:19	ちょっと一番上のところにですね、当該施設を津波の流入経路とした場合でもあってというような記述があってですね、要はもとの指摘事項というのは通常時に限らず、
0:12:33	津波が来襲した場合にあってもういうまず前提があって、その上で、原子炉補機冷却海水系の排水機能とかそういうものを、
0:12:42	ちゃんと期待する機能を維持できることとか、いうことを、回答してくださいという指摘事項だったというふうに理解しております。
0:12:54	それに対して現状の書き方は下のところで、
0:12:57	チェックマークで書いていただいているんですが、ここでは通常時のことが書いてあるんですけども、津波来襲時についての記載がございませんので、そこについても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:09	新たにチェックマークなりをさせていただいて、津波来襲時においてはってということで、3ページ以降のですね今後云々で説明するというようなことでも結構だと思うんですが、そこを追記いただきたいと思ってるんですが、いかがでしょうか。
0:13:28	北海道電力の金持ちです。ご指摘の趣旨理解しました3ページ目の下に記載させていただいてます内郭防護で、今後説明するという内容を指摘事項の回答の方にも、
0:13:40	追記させていただきたいと思います。以上です。
0:13:43	規制庁の石田です。了解いたしました。
0:13:46	それで今の今度は3ページの方、3ページ4ページの部分っていただいていたんですが、
0:13:55	とですね、ここで内郭防護で説明するっていうところがですね、実はちょっとよくわからないところでして、
0:14:07	逆流防止設備を設置したことに伴って、
0:14:13	これがこの原子炉補機冷却海水系の排水機能に係る影響がですね、内郭防護の範疇で語られるものが位置付けられてるっていう。
0:14:25	その考え方がどういうことなのかよくわからないんですね。
0:14:30	なのでここを、どういう考え方に基づいてこれは内郭防護に、
0:14:38	の範疇で位置付けているというようなことを説明していただきたいと考えてるんですが、いかがでしょうか。
0:14:50	北海道電力の金持ちです。まず外郭防護の観点としては逆流防止設備を設けることで、
0:14:58	この位置付け補正ピット側への津波の流入はしないと。
0:15:02	逆流は設備が津波時に、したときに、出る水、出るとする。
0:15:10	した場合の水っていうのは津波の海水ではなくて、原子炉補機冷却海水等が敷地側へ溢水していくと。
0:15:19	いう観点で内郭防護におきましては地震津波時による系統、屋外タンクの溢水等もそうですけども、系統保有水の、
0:15:29	被水等の事象を考慮する方針ということで考えてますので、
0:15:33	補機排水の扱いについても、内郭防護で説明することが適切かなということで考えてます。
0:15:40	あとの先行電力、につきましても、
0:15:44	同様の逆流防止設備設置してまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:48	そちらの津波時の補機排水の敷地への溢水につきましても内郭防護として、
0:15:54	説明している実績がありますので、
0:15:58	我々も内郭防護として説明するのが適切だというふうに考えてございます。以上です。
0:16:05	規制庁の石田です。
0:16:07	まず、最高キーの実績を踏まえて、それを参考にしながらということとは了解いたしました。それで、
0:16:18	そういう意味では、参考、先行号機でどうであったか、それから先行号機との違いがあるのかないのかある場がこういうところであるかと、というような説明をしていただければと。
0:16:29	考えるんですけども考えておりますけれども、
0:16:33	ない。
0:16:35	ご説明いただいたように、逆流防止設備が閉止されてくることに伴って、少なくとも、
0:16:46	今回せ、新たに設置いただいた津波防護ラインのところよりも内側に津波はもう入ってこなくなるわけですね。
0:16:54	で、そうするとその外郭防護としては、津波を敷地の中に流入させないという機能を達成しているというふうな見方もできるような気がしております。
0:17:06	その上で、
0:17:09	内閣保護ってのはどちらかというとその外郭防護、
0:17:13	を持ったシステムをなおかつ津波が侵入してきて、その次に来る、次の何ですかね、防護し、
0:17:24	防護の施設であったり設備だったりというふうな位置付けられるものかなというふうに考えているとですね、そういう立場からすると、
0:17:33	これは、
0:17:34	内郭防護という考え方になるのかなというところがちょっとわからなかったということなんですね。それともう一つは、これもさっきおっしゃられてましたけれども、
0:17:47	この降り防止設備が停止されたときに、敷地内に流出していく可能性のあるものは、ここでは漠然と海水というふうに書かれておりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:01	原子炉空気冷却海水系の系統水なわけですね。そうするとその何だろう、津波の溢水っていうふうな形で、
0:18:12	取り扱いをすることが適切なんだろうかというような疑問もあります。
0:18:18	なのでそこら辺を踏まえた説明というものをさせていただきたいというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。
0:18:48	タナベで相談します。
0:22:37	北海道電力の植原です。
0:22:40	現状、泊の入力津波と決定していない中ですので、ちょっと結果とセットでお示しすることができない状態ですけれども、
0:22:51	今後、結果も出てきたタイミングで、
0:22:56	評価を締めするうのとともに、外カクウなのか、内閣になるのか、その辺りも、整理結果も含めてご説明しよう。
0:23:07	考えてございます。
0:23:20	規制庁の石田ですけれども。
0:23:24	いずれにしても
0:23:27	以前からその入力津波が決まらないのでなかなか細野アキモトさんが話せませんということを伺っております。それで、
0:23:37	ここは、今私が申し上げたところの3ページの最後のところの文章なんですけど、内郭防護で説明するっていうふうな、
0:23:49	書き方ってのは、非常に誤解をやっぱり招くような気がします。一線1アノ、いろんな可能性だとか影響については、例えば、今、
0:24:03	すぐに言えない理由が一番の理由は入力津波が決定していないということがその理由であるならば、入力津波設定後に、決定後に説明をすとかっていうふうに、
0:24:15	だけするのがよろしいんじゃないでしょうか。内閣本なのか、それ以外なのかどうなのかってことが今はっきり、言えないということであれば、
0:24:24	いかがでしょうか。
0:24:26	後、
0:24:28	承知いたしました。こちらにつきましては、今内郭防護でご説明するという形で記載してございますが、入力津波確定後にご説明するですとか、
0:24:39	ちょっと記載のほうを修正したいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:44	規制庁の志田です。了解いたしました。
0:24:48	とりあえず、ちょっと内郭防護外郭防護関係について私からは以上です。
0:24:54	はい。その他ない架空関係はよろしいですかね。はい。次、ホウスイはちょっと日本語と見える、4 ページの話についてちょっと話させていただきます。
0:25:05	パフォの4 ページを開いていただいて、3 号炉放水ピット平面図で、水ピットに新設の
0:25:13	放水炉が二つある。
0:25:17	そうっす。
0:25:18	そうですね二つ二股に分かれてるってことかな。で、これ、ごめんなさい急に何か本等なんか出てくるので、
0:25:25	すごいやっぱちょっとわかりにくい、わかりにくいというか、びっくりするんですね。なので、ちゃんと目的ですか。うん。従前、
0:25:37	うん従前どうやったか、今回、
0:25:39	こうするんだっていうのが、
0:25:41	何かここに書くのが適切なかな参考資料あたりでも構わないんですね。
0:25:47	今の要は参考資料 2 は従前がこうで、今回こうするその目的、
0:25:53	何の目的か以前なんかヒアリングの場だと、メンテナンスのためだけって言ってましたよね。だったら一応、その参考で、もし付け足すそのメンテナンスの時に、
0:26:05	こういう使い方しますよとかいうのを書いた上で、あと 4 ページにおいてもこういった要は、
0:26:10	この角落と、あと放水炉が二つあるのは、メンテナンスのためだとかですねきちっと書いてもらった方が、4 ページですね、これは注釈でも構わないと思うんですけど、いかがですかね。ちょっと戸塚が余りにも、
0:26:23	出るんでちょっとびっくりするので、
0:26:29	北海道電力の金持ちです。ご趣旨理解しました。資料 1-2 の別添 1 の添付 38 の、
0:26:38	2 ページ目の方には
0:26:41	他系統に分岐して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	メンテナンスを実施可能とするという趣旨で、目的ハタ系統に分歧する目的記載してますけども、パワーポイントの方には
0:26:53	記載ございませんので、また唐突感があるということで、注記なり、目的がわかるように、
0:27:02	記載したいと思います。以上です。
0:27:04	はい。規制庁藤原です。わかりました。このハウスイは二つ。
0:27:10	ある件について他の
0:27:13	会議室がよろしければ
0:27:16	はい、お願いします。規制庁の石田ですけれどもよろしいでしょうか。
0:27:21	そのメンテナンスの時のことを考えてとかっていうふうなことを、今おっしゃられていたんですが、
0:27:32	添付資料の方を見ますとですね、30、
0:27:37	38 ページのですね。
0:27:43	すいません
0:27:45	38 ページの 1 とか 2、6 ページとか 8 ページを見ますとですね、1 系統を閉塞した場合、つまり
0:27:57	他 10 場という意味でですね、1 系統閉塞の可能性を踏まえるというような記述が 38 ページの 38 の 6 ページとか 8 ページのところに、
0:28:08	ございますので、注記いただくその設置の目的としてはですね、むしろそちらの方を変えていただいた方がいいのかなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。
0:28:23	北海道電力の金持ちです。前回もご説明させていただいたかもしれませんが、
0:28:29	2 系統に分かれる分ける目的はあくまでメンテナンスでございまして
0:28:36	添付 38-8 ページ目の C ポツ以降にアマノ、現地性の話も書いてますけども基本的には
0:28:45	設置の状況を踏まえますと、閉塞というのは基本的には考えにくいかなと思ってます。
0:28:52	メンテナンスを踏まえて 2 系統にしてますんで仮に閉塞したとしても外観から現地できるということを記載したままでありましてあくまで、
0:29:02	主目的としてはメンテナンス性と考えてますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:05	その旨、パワーポイントには記載したいと思っております。以上です。
0:29:14	規制庁の石田です。
0:29:17	はい、わかりました。であれば、
0:29:20	添付資料の方ですね、基本的に閉塞するということはありませんという立場だということをごちゃとそこをわかるようにしていただいた方が、
0:29:32	いいかと思いますが、現状はですね、少なからずごらいたつぽはですね、片っぽというか、一つは、抵触する可能性というのもの、
0:29:44	否定できないんだというふうに取り取れましたので、そこら辺ちょっと見直しいただくことは可能でしょうか。
0:29:57	北海道電力の金持ちの確認させていただいたかたんですけども、今おっしゃられたのは参事添付 38-8 ページの C ポツのところよろしいですか。
0:30:08	はい。
0:30:10	一応この記載は私の方から説明させていただき通り継続する可能性は低いと、評価してますと。
0:30:18	ということで基本的には閉塞しないという立ち位置で記載させていただいてまんですけども、
0:30:25	仮にということで片方閉塞した場合でも、
0:30:28	検討できますというのを、追記的に補足的に記載したという趣旨だったんですけどもよ。
0:30:35	もう少し、
0:30:37	閉塞しないという記載を充実させた方がいいという、
0:30:41	ご指摘でしょうか。
0:30:44	はい、そういう趣旨のつもりですが、これ、これでもう十分だろうというようなお立場でしょうか。
0:30:54	規制庁藤です。ごめんなさい。ちょっと私もちょっとわかんなくなってきた、まず添付 38-8 ページの C ポツで、と書かれている県域性っていうのは、これ 1 系統だろうが 2 系統だろうが、そもそも 2 系統という書き方自体私はちょっと、
0:31:11	あんまり少ないような気はしてるんですけどね。たまたま二つある逆流防止、二つあるっていうことですね逆流防止するでそれぞれが、要は閉塞することは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:22	ないこれこれは閉塞する事象とは考えにくい。なぜなら通常期中状態だったりとかですね、いうところもあってそれ以前の逆流防止設備時に説明ありましたね。
0:31:34	だからこれ、二つあろうが1個だろうが、要は各々が別にそんな閉塞とか固着することはない。
0:31:43	だからこの2系統だとか同時だとか、いう人ってしないんですよ。
0:31:49	2系統あるから、より安全高まったと私はそう思わないですよ。
0:31:54	うん。
0:31:55	うん。逆に何か弱点が増えてるだけだからですね。だから、
0:31:58	一応、の、
0:32:01	という。
0:32:02	多分多分石田さんもそういうことなんか、軍資金なのかなとちょっと思いますけど、いかがですかね。すいません石田です。今、藤原さん言われた話と、
0:32:14	何だろう、出発点は全く一緒でして、添付の38度8ページの一番下のところにですね、仮に片方が閉塞や固着した場合っていうところが、
0:32:26	書いてあるですね、これを読み取ると、そういう閉塞へ古作っていうのを、が、そういう事象が発生し得る、そういう可能性そのものを否定していないかのように、
0:32:40	読み取れたので、申し上げたんです。
0:32:43	ですから、
0:32:45	藤枝さん言ったように、そもそもそういうのはもう考える必要なくて、あくまでもそういうことを目的としたものではない2系統なんだというふうなことであればそう言っていただいた方がいいかなと思います。
0:33:13	多分今言われたのは、本来なら多分点検用に、片方は各入れれば、通常1、1系統でこれ系統って表現多分やっぱりフジワラように、系統じゃないねこれね。
0:33:26	出口が二つあるだけだから、別に流量が二つになってて12系統って言うてるわけじゃなくて、本当の出口だけが二つに分かれてるだけだからこれ多分系統って呼ばないんで普通はね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:37	今運用上ここ書かれてないんだけど運用上片方に過去を入れて1系統にするんじゃないなくて、通常からこの二つ二口つけとくっていう多分考え方なんだけど、
0:33:50	それはあくまでもメンテナンス性のためにつけるものであって、要は例えば多重性とか多様性とかああいうものと全く検討会で検討というか目的が違うのであれば、
0:34:03	これなお書きか何かになる落とす、落ちるはずなんだよね。それをあたかもこれが仮にっていう表現を入れちゃってるもんだから、必定性をすごく強調しているように見えるからおかしいですよっていうことなんですよ。
0:34:17	なので、本来は、
0:34:20	どちらでもいいんだけども、メンテナンスのために、二口設けるっていうだけの話だってことですよね。その辺がわかるように書いた方がいいかなっていうだけです。
0:34:47	北海道電力村島です。ご指摘、趣旨理解いたしました。このような記載、ちょっと不適切な記載あったと思いますので38。
0:34:58	2-2から始まる一連の文書の中でですねまず系統という表現止めて、二つ分岐してますというだけの記載に維持します。で、分岐している。
0:35:10	意図はあくまでもメンテナンス性のお話ですので、それがわかるように記載して、最後仮にの話に関しましては、
0:35:20	起きることは想定し、かなり低いと思っておりますけども、今仮にっていう、表現をしておりますけどもこれは、なお書きに落とす上です、こういう、
0:35:32	考え方があったとしてもきちんと見れますということに記載修正したいと思います。以上です。
0:35:40	規制庁ニシダです。了解いたしました。よろしく願いいたします。以上です。
0:35:47	等々、
0:35:50	対象にした環境として、
0:36:04	される。
0:36:06	できる状態にある。
0:36:08	そうです。ただいま庁内で打ち合わせ中です少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:21	規制庁藤原です。長南チャンスの方は終わりました。続きましてちょっと個別の内容にちょっと移って参りたいと思います。
0:37:34	すいません。規制庁中澤です。
0:37:39	資料1-1の回答ということでこの資料の位置付けはわかりました。
0:37:44	ただですね私全体系を見ると、最初に津波が遡上してくる。
0:37:52	放水口放水系、放水炉、原子炉補助、
0:37:56	冷却水炉で一次系の温水ピットとかあるんですけどこれって耐震クラスで考えると、
0:38:05	Cクラス及びC括弧Sが入ってるわけです。その津波の前に、地震動SDとかSsまたは津波起因の地震が来たときにCクラスが壊れたときに、
0:38:19	この津波の遡上って一体何、どういうことを考えて、
0:38:23	放水系全体としてどう考えてるかっていう話を、
0:38:27	この、これとは別にこういう質問が出たら、ちゃんと回答できるようにしないといけないと思ってまして、そこら辺は
0:38:37	会合前にちゃんと考えた方がいいと思うんですけどそこら辺はいかがでしょうか。
0:38:55	北海道電力の高橋です。放水量をから津波の遡上ってということで、一応まとめ資料とか、
0:39:06	全体含めたところにいいんで、整理をしてると思ってます。今回、
0:39:15	パワーポイントについては、審査会合での指摘に対して素直に回答するというような形にさせていただきますので、
0:39:25	今言われたような内容をについては、まとめ資料とかそちらの方で整理をするっていう、
0:39:33	ことで考えたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:39:36	すいませんまとめ資料に書いてあるんですか、シナリオを。
0:39:40	だから、津波の遡上に対して、地震との絡みを考えると、どういう考えで今の津波の遡上を考えて、ここの、
0:39:50	いわゆる該当である1時、放水ピットとか、一次系の放水ピットに対して、
0:39:57	いわゆる逆に防止入れるという位置付けはどこにあるというのはちゃんと補足資料を見れば書いてあると思ってよろしいんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:25	ちょっと社内で確認します。
0:40:41	長。すいません、社長仲朝田です。私の考えとしては、時間もかかるので言いますけど、津波、地震の量が何しようが、津波に対して一番、
0:40:52	いわゆる侵入に対して安全側ということを見ると、
0:40:56	すぐSDとかS s が来ても健全だと考えた方が流入量が多くなるとか、そういう観点も踏まえてちゃんと考えてシナリオを作った方がいいと思います。
0:41:08	だからSDとかS s とかSDで壊れたりしても、そうすると、結構津波ルールは少なくなりますよね。いわゆる流速は速くなるけど、
0:41:18	高さを落ちるとかそういうこともちゃんと考えて、
0:41:22	どっかで考えておかないと、この水全体のシナリオは成り立たないと思いますんで、そこら辺はちょっと社内で打ち合わせで今後考えて、我々に教えてもらえませんか。よろしいでしょうか。
0:41:34	はい。北海道電力の高橋です。津波防護につきましては我々どういうふうに、津波が遡上するかっていうことを考えて、
0:41:44	それに対して一つ一つ津波防護設備っていうところを設定してますけれども、今おっしゃられた通りシナリオ的なことを書いてるところは、
0:41:54	ないと思いますんで、その辺少し整理して、ご説明するようにしたいと思います。
0:42:05	規制庁藤原です。今のお話ってのは多分感度解析とかでもうパラスターとかでも、多分そういった影響が、
0:42:15	んなんですかねそもそもどういった施設が、要は、
0:42:20	例えばこのなんだろう。パワポでいくと3ページの放水ピットの流路縮小工が設置されてるこのところかな。は要は間接支持構造物であるとか、
0:42:31	一方でその下の3号の放水ピット立坑のところからその放水後、それに繋がる放水炉が、これが壊れた場合、感度解析の中でそのような壊れた場合は、要は影響がない、或いはロシアとかいうのも、
0:42:44	あろうかと思うんで一応、感度解析と結びつけてそれ以前に今中さん言ったような全体的な、要はどこが、そもそも今の条文で、機能維持をもって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:56	求めるというか、そのときの言うては当然、その求められてるのか、間接支持機能なのか、止水機能なのか、或いは
0:43:04	地下水を排水するための機能なのかとかいろいろ多分あると思うんですね。ですからそこら辺、C括弧SSというとその括弧SSのところのものもちゃんと含めて何か、まず、
0:43:16	全体の概要をボンと示した上で各個別の内容ですかね、何か割触れるようなそういったふうな取り組みをしてもいいのかなと思いますが、いかがですか。
0:43:32	はい。北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいたことをですね、例えば耐震C加来SSも含めて、
0:43:43	どういうシナリオで、どういうことを考えて、こういう対策をするとか、そういったところを整理してご説明するようにしたいと思いますが、今回介護との話とは少し切り離して整理したいと思います。
0:44:04	了解しました。規制庁中沢です。ちょっとこれ、3ページ目の
0:44:10	レ点の3番目で、
0:44:13	津波襲来時についていうこの文章なんですけど、放水できなくなった改正系の一時ビット丈夫会合から敷地に溢水する可能性については内閣モンマナカ本じゃなくて津波が決まった時点で、
0:44:28	説明するっていうんですけど、この1事業放水ピットって、電気建屋の中なんです、そのピットを大きくするっていうのは限度もあるし、
0:44:39	また、管路破損があったときには、ちょっと無理だと。
0:44:43	湯。
0:44:46	出ちゃう。
0:44:49	そうなんですか。
0:44:54	了解しました。
0:44:57	うん。
0:44:59	はい。
0:45:24	いや、建屋の中じゃ無理だなと思ったり、あと、考えるんだったらその3号を放水ピットの、
0:45:35	側壁を、今11メートルになってんですけど高くすれば、もっとできるかなとか思って、
0:45:41	何か方針考えてんのかなと思って質問しました。対策考えてるんだったら、また別途教えてください。よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:53	北海道電力米持です。はい、承知いたしました。
0:46:06	わかります。
0:46:10	あれです。これ資料1-1ではなくて資料の1-2の、このまとめ資料なんですけど、これちょっとお願いがありまして、
0:46:20	資料1って別添と添付って簿書いてあるんですけど、
0:46:25	実は全体構成がわかるように、完成形の目次とか、
0:46:29	今現在どこの省が書いてあるかっていうのはわかるようにしてもらえませんか。全体の位置付けがわかんなくて、
0:46:37	どう待ってるんやってこう。
0:46:39	色が薄くなってる所以外は、どういう形で考えてねってわかんないんで、
0:46:45	これは全体のもくじいと進捗をお願いしたいんですけどよろしいでしょうか。
0:47:03	北海道電力金内です。ご指摘、承知いたしましたの目次の方付けれるようにしたいと思います。以上です。
0:47:11	続きまして規制庁中尾さで、第五条は、資料1-2の第五条の別添1のローマ数字の2、2-24、これ単なる指摘だけなんですこれ。
0:47:24	24ページ、2-24ページ開いてみると、図のタイトルが書いてない石津坂が書いてないんですね。
0:47:31	これ、図第2-2の13図だと思いますんで、
0:47:40	3号炉放水ピット断面図みたいなどころになるかなと思うんでこれタイトル入れておいてください。
0:47:47	北海道電力の上口です。申し訳ありません次のページの一番上に飛んでしまっていましたので、
0:47:54	いや、だからここに断面図って書いてないですよ。平面図は、ここに書いてあんですけど、一番上の列にですね飛んでまして違いは、そっか。
0:48:07	1000申し訳ないページミツイなんです。
0:48:09	上。
0:48:12	数ページの中で、抽選の方お願いします。
0:48:22	耐震に関する話Cですけど同じイシイL1の2-38ページの、
0:48:29	2-2ページとか4ページ。
0:48:33	ナカで見ますと、
0:48:35	例えば添付の38-2ではですね、
0:48:39	3号炉放水系断面図で示されている1号放水ピットは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:44	電気建屋の中に位置していると、電気建屋は耐震Cクラスであるが、
0:48:50	耐震の波及的影響では原子炉建屋と原子炉補助建屋の波及的影響になってるんですね。
0:48:58	ですから、波及的影響の杭
0:49:01	下位クラスとの位置付けで、津波本から見ると一次系放水ピット電気建屋っていうのは、
0:49:09	逆流防止弁はSクラスって書いてあるんですよ。これっていうのは津波に対しては来もう波及的影響なんでしょうか。
0:49:17	この位置付けがどうなってんのかな。
0:49:20	一次系ビッドについては、
0:49:23	その耐震クラスっていうのは少なくとも、
0:49:26	これはどのクラスを、
0:49:29	見てるんでしょうかっていう質問なんですけど、どうでしょうか。
0:49:48	北海道電力の金持ちさんを確認させていただきたかったんですけども3点。
0:49:53	添付38の、
0:49:55	18-2の、はい。3号放水炉OK断面図で、
0:50:01	一次系放水ピットっていうのは、電気建屋の中にありますよね。
0:50:06	電気建屋は耐震Cクラスで、かつですね、耐震からいうと、原子炉建屋と原子炉補助建屋の波及的影響を受ける。
0:50:17	構造物になってるんです。この場合、
0:50:20	津波防から見たときの、一応放水ピット、いわゆる電気建屋はどういう位置付けで考えてるんでしょうか。その時の
0:50:32	耐震クラスはどんどれをベースにしてるんでしょうか。
0:50:36	耐震イシイクラスをほ、
0:50:39	ベースにしてるとか予防守るように、補強するとかどういう考えなのかなと思ひまして質問しております。
0:52:16	ちょっと社内で打ち合わせ中です。
0:52:24	はい。北海道電力村島です。今ご指摘いただきました一次系放水ピットの扱いに関しましては、まず津波の流入という観点では
0:52:36	今回ヒアリングの中でご説明している通り、下流側の3号炉放水ピットをまず遡上止めますということで津波はここでまず縁が切れますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:48	その上流側にある補機放水炉それから電気建屋の中の一次系放水ピット、こちらに関しましては、まず一次系放水ピットは、主要建屋であるABRBと隣接する建屋になってございますので、こちらに対するは、
0:53:06	悪影響という観点で、評価対象になっております。その中で、今度九条の溢水ですとか、それに関しましては、建屋がまず持つということで、それに加えてひび割れ評価をやるという方向かなと思ってもございますので、
0:53:25	はい。はい。
0:53:26	ひび割れからの漏れがあったとしても、基本的にはABRBの壁面で防護するという観点でこの内郭防護を達成させるという整理でございます。
0:53:38	以上です。
0:53:41	そこら辺ちゃん等、最後のまとめ資料2に記載のほうをお願いしたいと思っております。
0:53:47	あともう1点ですね同じく38ページ添付の38-2ページで、
0:53:54	03は放水ピットの方なんですけど、いわゆる、
0:53:59	これもですね逆流防止装置っていうのは、
0:54:04	Sクラス相当ケース。
0:54:08	ということなんですけど放水ピットは少なくとも耐震Sクラスに、
0:54:13	になるように補強とか何とかするということなんでしょうか。いわゆる逆に防止ペンを守るという湯のカワセ支持構造としてそれなりの
0:54:24	耐震クラスは要ると思うんですけど、いかがでしょうか。はい。北海道電力村島です。
0:54:30	今ご指摘いただきました放水ピットに関しましては放水ピット等の放水ピットと補機放水炉の合流部に今、フラップゲートを設置しますのでこのフラップゲートに関しましては耐震Sクラスで設置します。
0:54:44	でそのSクラスを支持する間接支持構造物として持つように、Aピットの補強を行うということで計画してございます。以上です。
0:54:55	耐震Cクラスを維持できるような補強を行う。
0:54:59	ということでよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:02	あ、すみません耐震Sを支持できる間接支持構造物として、補強を行います。だから耐震クラスとしてはC括弧Sとするんですか、ベースにするんですか。
0:55:30	北海道電力村島です。はい。ご指摘の通りピットに関しましてはC各S sということで確認を行っていきます。以上です。わかりました。そこら辺もですね、
0:55:42	最後のまとめ資料に耐震クラス、いわゆるシナリも含めて全部記載の方をお願いします。私から以上です。
0:55:57	ちょっと今庁内で打ち合わせ中少々お待ちください。
0:56:33	はい。衛藤庁内打ち合わせ終わりました。それでは引き続きまして石田さんの方から
0:56:39	コメントの方お願いできますでしょうか。
0:56:49	規制庁の石田です。今
0:56:52	耐震クラスⅡの話がちょっと出ましたので、1点確認させていただきます。
0:56:58	添付資料の方のですね、
0:57:01	まとめ資料の方のですね、
0:57:03	添付の38-8ページのところで
0:57:08	一番上のところで、添付の38-1ページのところで、耐震重要度の耐震クラスのことを書かれておるんですけども、
0:57:19	Bポットの初めの最初の丸のところで、原子炉補機冷却海水系、括弧海水ホースラインは、耐震Cクラスって、
0:57:29	書いてあるんですが、細かい話なんですが、
0:57:33	この原子力綺麗下階集計括弧海水放出ラインで、これ、
0:57:38	どこを指しているんでしょうかちょっと、図の方と文言が整合していないものですから、どこを指してるのかがありませんでした。
0:58:02	北海道電力の小林です。すみません。これは、こちらの海水放出ラインがどこかっていうのは今添付38のほうに図とかでお示ししてないので、ちょっとわからない状態になっていますので、
0:58:14	そこは、資料の方に反映させてこっからここまでのことを言っているというところを示していきたいと思います。
0:58:26	ちなみに、今、例えば、
0:58:29	パワポ資料なんかの図で言うところのどの辺になるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:42	越冬
0:58:44	図でいうと、
0:58:49	今見えてるところで言いますと、
0:58:54	全部資料の、
0:58:57	38 か添付 38-7 ページのところに一次系放水ピットのところにこう刺さってるような形で、原子炉機器冷却海水系の配管へ移ってますけれどもここの範囲は a とか b 図に耐震 C クラスのところにして、
0:59:14	これのまた上流側の方でクーラーですね、SW のクーラーの出口の辺りから、耐震 C クラス、
0:59:22	となっていますので、ちょっとそこら辺の取り合いになるところとか、
0:59:26	わかるような記載にしたいと思います。
0:59:31	規制庁の石田です。よろしくお願ひいたします。それで、耐震 C クラスって書かれてるんですがこれもさっきの話と、
0:59:41	重複するんですけど、ここはあれですか、S s スキーム G ですか。
0:59:51	北海道電力の小林です。その程度、耐震 C クラスで、括弧 S s です。
0:59:59	であれば、ちょっとですね、年イシイクラスって書かれているところで、C 括弧 S s になるのであればそこもちょっと全体、
1:00:10	見通していただいて、
1:00:14	見直しをいただきたいんですけども、
1:00:16	いかがでしょうか。
1:00:18	はい。ご指摘承知しました。耐震 C クラスだけでなく、S s 機能維持取るのであればそういう記載もちょっと追加したいと思います。
1:00:28	はい。よろしくお願ひいたします。
1:00:37	規制庁深山です今のところで、
1:00:40	多分今後 S s 機能維持にする。
1:00:44	話とかも含んで今 S s 機能維持って言ってないのかなと思ったんですけど、
1:00:51	要は補機放水炉の方は今、
1:00:54	もともと、
1:00:55	関野医師でないよね今ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:58	放水ピットもそうじゃないかなと思うんだけど、どっちもS s機能維持してるんだっけ。
1:01:03	そうだよね今多分ねその辺説明が若干、
1:01:09	多分まざってるような気がして、要は、配管で言ってる一時ピットまで入ってきてる配管をS s機能維持してますよと、一次ピット以降の、今問題になっている。
1:01:21	これは、ホエーと配管じゃなくて放水炉の方は、もともと多分耐震Cクラスにもしてなくて成績の維持もしてないんですよっていう、
1:01:32	整理を多分しとかなないと、今、何となく、
1:01:37	ホース色まで含んだ説明につぼく聞こえたので、そこは注意した方がいいかなと思ったんですけど。
1:01:46	あんまりちょっと私は一銭もやってたので、理解してたんだけど今の説明だと、今ほとんどの説明がずっと補機放水量の説明をしている延長で今説明されているので、
1:01:59	ここの図だけ見ると例えば
1:02:02	5条別添1添付38-7というこの
1:02:06	細かい図の中で今言ってたのは、ほとんど入ってなくて、この一番上の、
1:02:14	電気建屋の上から出てる、鍵括弧みたいな、鍵になっている配管だけを言ってた話であって、ここに載ってるやつはほとんどその対象じゃないっていう説明を多分してなかったんで、
1:02:27	ちょっとそこのそごがないかだけ確認です。そういう理解でいいですよ。
1:02:33	規制庁の志田です。えーとですね。
1:02:36	今、事業者からの説明で私は、
1:02:42	補機冷却海水系のホース、通路部を含めて、対角ステージというふうに理解をしておりました。なので今、補足いただいたようなことで、そうではなくってということであれば、ここは、
1:02:55	少し正確に
1:02:59	S s機能維持のバウンダリがどこ、ここに書かれてる通りのCクラスがどこというのは、
1:03:08	これが今後、今後変わるという可能性も含めて何かあるのであればそこは変更前変更後というふうなことで、書いていただく必要があるかと思えますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:03:19	ちょっとそこら辺は正確に補足していただけないでしょうか。
1:03:25	ごめん、規制庁ちょっとごめんなさい横から割り込んで申し訳ないですけど、ごめんなさい。この添付 387 でつけてるそもそもの理由ってのがちょっと何か今、
1:03:36	私がぼやけてしまって、私はこれあれですよ。もともとなんかの逆流、今回の会合の目的っていうのは逆流防止設備をする。
1:03:48	設置することによって、本来の機能にどんな悪影響を与えるんですかっていうことが、言わないといけないことであって、本来の機能は何ですか。
1:03:58	そこはわかります。そっから先、本来の機能が融資本来の施設が融資先の、例えばイシイクラタとか S s 機能維持だとか、
1:04:08	そこまで私等てたつもりはあまりなかったんですね。なので、補機放水炉、
1:04:15	については
1:04:17	あんまり別にそれが水、今回の会合の回答上ですよ、S s 機能維持であろうがなかろうが、津波防護には一応関係ない。
1:04:27	かなと思っています。
1:04:29	とするとうちはこの 38-8 の一番上の何だろう、耐震重要度 A1 これを書いている理由ってちょっとごめん。私にわからなくなってきたんですかって何で書いているんですしたっけ。
1:04:40	これ書かないといけないんですか、悪影響。
1:04:43	を確認するという観点で、不要な情報と必要な情報をきちっと考えてますか事業者の方、これ。
1:04:55	あれでしょ。
1:04:59	はい。北海道電力の小林です。これもともと書いてた趣旨としては、12 号の流路縮小工だったり、逆流防止設備、
1:05:09	あともうちょっと遡れば 3 号の放水ピットの流路縮小工だったり、そういうところの説明をした時に、既設の設備に対する影響ってどんなものかっていうところを説明する中で、
1:05:22	じゃあその既設の設備ってどういう重要度なんだっていうところを、コメントいただいたと思って、それで既設の設備がこういう重要だなんで、どういうどういう重みがあるのかっていうか、
1:05:33	そういうところの説明をする観点で等も前の資料とかでは、重要度とかを記載していたので、それに合わせて今回も記載したっていうのが趣旨になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:48	規制庁藤丸趣旨はわかったんですけど、じゃあ今以前やったやつをもう、
1:05:55	何だろテンプレートがあるからそのプロットを持ってきてたら、今のようないやりとりがあって、本来示したい、目的にされつつ、
1:06:05	合ってますかって言われると私はちょっと違うと思ってるんですよ。なのでここでもうちょっと何か記載って、いや、医師、そもそもどうい施設に対して、どんなものを、
1:06:15	つけるっていう目的をちょっと考えた方がいいんじゃないですか。
1:06:20	結別にそういった意味ではだから、今、この施設はこういうものですって別に書いてもいいけどそんなに何か需要がもうちょっと下がるようなイメージがあるんですね。
1:06:32	その分ぐらい。
1:06:41	事業者内で打ち合わせ中です。
1:06:46	続けてない時だってそれはユフさんがですね、決まらなとわかりませんっていうことで、
1:06:55	話して一緒。
1:07:00	余計なんですけど、私、
1:07:04	はい。
1:07:06	設計の年が変わったからそれに合わせて欲しい。
1:07:11	設計側が抜本的に方針変えたので、また今後考えさせます。
1:07:18	北海道電力村島です。ご指摘、趣旨、理解いたしました。今アノ、プーのですね別添1添付38-8ページで書いてございます。耐震重要度及び安全重要度の範囲はですね、
1:07:32	今回、方針見直しによって、放水ピットで津波を止めるということで、見直しでございますのでその上流側にあるところをの記載に関しては書くのはちょっと適切ではないということですので、
1:07:46	記載、適正化させていただきたいと思います。以上です。
1:08:03	あ、
1:08:04	規制庁のイシダですけれども、今お話しで、理解いたしましたので、とりあえず
1:08:14	ここは削除することになるんですけど何かあれですけど、
1:08:18	特にそのCクラスなのか、括弧施設なのかというようなことについての確認は、1回取り下げることいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:30	私はこのところは、津波に関しての話でありますけれども、地震随伴の津波のようなことも想定するのかなと思ってここは読んでおりましたけれども、
1:08:43	そういうようなことでもないということであれば、今のご説明の通りで了解いたしました。
1:08:50	以上です。
1:09:19	規制庁藤です。多分地震随伴てまたおっしゃった多分要は地震が来て補機放水炉が要は壊れたときに、或いは一次系放水ピットのこういう時には敷地に水が出るという話を多分、伊佐イシダの方が言っているかと思しますので一応、
1:09:35	はい。その辺はまだ今後、
1:09:37	キーとか、確認整理ですかね、今日出たやつを含めて整理いただけるようお願いします。
1:09:42	衛藤よろしいですかニシダさん。
1:09:48	石田です。はい、結構です。
1:09:51	わかりました。はい、じゃあ、続きます。
1:10:00	規制庁の三浦です。最初ちょっと記載の話、五条0.12の、
1:10:07	2-24 ページ。
1:10:09	先ほど長尾さんの方から断面図っていうストーリーが次のページいっちゃってるって話の、その絵ですね。
1:10:16	これ上の図で見るとTP7.0って、ちょっとどこを指してるかよくわからないんですけど、
1:10:23	このTP7.0っていうのは、放水炉底版宇和場を示し、
1:10:28	るんですよ。いかがですか。
1:10:33	北海道電力の金持ちです。TP7メートルは放水炉の方、底面を示してございます。一番の方を示してですね、底面の底盤はバーじゃなくて、
1:10:49	水路内のをした場だから、底盤の宇和バー。
1:10:53	でいいですよ。それをね、ちゃんと映写癒しの方にも示しておいてもらいます。TP7.0ってのは何を示してるのか。
1:11:06	北海道電力の金持ちですはい。AA断面の方にも示すということですね上の図だと7.0って何示してるかよくわからないので、下の方にきちっと書いといた方がいいと思います。
1:11:22	ふうん。
1:11:23	それと阿藤五条の別添1の添付の38-4。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:30	ホウジョウ別添1-添付38-4。
1:11:34	これで、図の32、逆流防止設備の構造000などで、概念っていうイメージだと思うんですけど。
1:11:44	詳細設計でいろいろ決めてくるのはこれからだというのは理解した上で、
1:11:49	この概念なんですけど、
1:11:51	戸当たりってこれは、
1:11:53	PC版。
1:11:54	鉄筋コンクリート製の現場内、
1:11:57	どういうふう考えてます。それと、
1:12:00	その戸当たりと、この絵を見ると、放水ピットの壁かなと接続するのはアンカーボルト。
1:12:08	になっていて、その外側にフラップゲートのアンカーボルトが来て、そのアンカーボルトはどうやって、ピットの躯体にアンカしてるか。
1:12:20	ちょっと概念としてでわからないので、
1:12:22	今のちょっとここの構造、今どういうふうにお考えなのか。
1:12:27	今言った、私の疑問点も含めてちょっとお答え願えますか。
1:12:33	北海道の高城ですけども、今ご指摘あったフラップゲートの扉態度と辺りにつきましては今、鋼材金属で考えてございます。その金属の鋼材をアンカーボルトで躯体に止めるというふう考えております。
1:12:47	鋼材で考えていて、そのあたりは、特体内にアンカーボルトで止めてある。
1:12:54	それで、フラップゲートのアンカーボルトは、その鋼材を戸当たりを貫いて躯体にアンカされる。
1:13:02	そういうことですかね。
1:13:05	崩壊等によるタカキでございませんですけども、
1:13:08	アンカーボルトによってフラップゲート能登あたりが、
1:13:14	ピットに固定されます。で、フラップゲートの扉体は上の方のこのブルーの四角、上の四角がこう動きますのでそこで、フラットゲートと辺り等を固定するというふう考えてございます。
1:13:25	そういうことだから結局フラップゲートは、
1:13:30	パッと見ただけ接続されてる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:33	戸あたりは、ピットの壁の躯体にアンカーされてる、そういう理解でいいですか。
1:13:39	北海トンネルタカギです個人5日兵頭でございます。もっと言いますとですね今、図3のところの絵と右NOところに断面切ってる元図少年から見た図でございますけれどもそのの上の方にですね、
1:13:51	フラップゲートの扉体を固定してるところに箇所、見えるかと思えますけどそこで、
1:13:56	渡の方に固定しようというふうに考えてございます。そうですか。わかりました。ちょっとこれ説明加えてたらいいと思えますよ私だけじゃなくて他の人間もちょっとどう、この絵図ってちょっと読みきれてなかったみたいなので、
1:14:09	例えば戸あたりは鉄骨造であって、
1:14:12	その鉄板か、鉄骨造かな、接構造は、
1:14:16	アンカーボルトで、躯体内にアンカされていて、
1:14:19	フラップゲートの回転部分っていうのは、戸あたりに接続されてるっていうことですよ。そういうちょっと説明が入れるか。
1:14:30	あと、図でわかるようにするか、ちょっと図面くう願えてよろしいですか。
1:14:35	北海道の李大高です。拝聴しましたちょっと未記載の方見直したいと思えます。
1:14:40	よろしく申し上げます。私は以上です。
1:14:45	藤規制庁したら、ちょっとこのフラップゲート今ちょっと気づいたんですけどこの添付38-4で、これ戸あたりっていうのはほぼ補機冷却放水を要はボックスカルバートに
1:14:59	固定させている。
1:15:01	ですかね私的アノなんか、放水ピットの上部工の、何だっけな、あっちコンクリートにつなげてるから、例えば
1:15:09	うん、パウポの4ページ。
1:15:11	を見てもらいたいんですけども、
1:15:15	パウポの4ページの右下に写真あるじゃないですか。これっていくと、ボックスカルバートは露出してないんですね。
1:15:22	なんで要は、仮にこの添付38-4のまとめが正しいとしたら、一旦ここをはつって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:30	ボックスカルバートを新設する、新設するかどうか足するのかな。何か突っ込んでくる外来に変な、
1:15:37	感じますけど、
1:15:55	はい。
1:15:56	ぜひ大丈夫。
1:15:58	添付のほうの記載が適切ではないという感じです。
1:16:07	北海道電力の村島です。ご指摘、承知いたしました。まず、パワーポイントの4ページ目で写真で掲載している放水ピットの面ですけどもこちらはご指摘の通り放水ピットの躯体伊井でございます、こちらに、
1:16:28	戸当たりを設置することで計画してございますので、添付38-4に記載している、ヤシで3号機放水、補機冷却海水放水炉ってところがちょっと適切ではないと思いますので、これも含めてですね、記載適正化いたします。
1:16:45	以上です。はい。規制庁藤原です。わかりました。はい。
1:16:49	さっきのアンカーボルトの元でこの添付38-9ページにもアンカーボルトの状態が、
1:16:58	施設管理の方針ですかねちょっと書かれているので、これはさっき言ったようは有井のアンカーボルトや戸当たりなんていうのをちゃんと単語をつけて、
1:17:09	何のアンカーボルトかわかりやすくしていただきたいと思っています。いかがですか。
1:17:16	はい。北海道電力村島です。承知いたしました。38-9ページに関しましても、適切な表現に修正をかけていきます。以上です。
1:17:30	規制庁大橋です。
1:17:32	今日、今日のヒアリングの説明対象外ということで、ちょっと恐縮なんですけど、
1:17:38	資料1-2の工場別添1-2-2の、
1:17:42	42ページ、別添1-2-2の42ページ。
1:17:47	これタイトルが、両括弧Bの12号、水路の
1:17:53	方水路に逆流防止設備を設置するっていう説明なんですけど、
1:17:59	ここの下、記載の話ですけど、
1:18:02	下から8行目のところで、
1:18:05	この逆流防止設備は、浸水防止設備として設置するって書いてまして。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:13	6行下から6行目の方は、
1:18:16	ここで津波防護施設ってというような説明があって、ちょっと不整合なんですけど、これ二つあるってわけではないですよお願いします。
1:18:27	北海道電力田辺でございます。12号放水量の逆流防止設備につきましては津波防護設備というふうに整理してございますがちょっとこの記載8行目の方ですね、ちょっと見直したいと思います。
1:18:40	江藤オオハシです了解しました。
1:18:42	もう一つ、これもちょっと細かい記載の話なんですけど、
1:18:46	別添1-2-2の10ページ。
1:18:49	1-2-2のページ別添1-2-2の10ページの
1:18:54	ここで
1:18:56	第2.2-1表、
1:19:01	数字なんですけど、
1:19:03	この
1:19:05	へえ。
1:19:07	表の項目でございますね右から二つ目のところで、
1:19:11	融度02-01っていうぐらいにあって、融度っていう言葉いっぱい使ってるんですけど、
1:19:18	時計の世界だったら融度ってわかるんですけど、
1:19:22	原子力の世界になると、
1:19:24	PA特にPRAなんかで融度っていう言葉が多く使われていて、
1:19:31	日本原子力学会の、
1:19:34	地震PRA標準だと。
1:19:36	融度っていう言葉、
1:19:38	圧壊がいろいろあって、
1:19:41	て、
1:19:42	設計裕度っていうのと、安全裕度っていうのと、使い分けているんですよ。
1:19:50	PRAの
1:19:52	場合だと、一般的に融度っていうと、安全裕度のことを、
1:19:56	二つのが多いんですけど、
1:19:58	ここで使っているのは、
1:20:01	確率論じゃなくて確定論の話なので、設計裕度っていうことになりまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:09	何を言いたいかっていうと、土建の人だったらこれで問題ないんだけど、
1:20:15	他の分野の専門の人が読むと、
1:20:19	ちょっと混乱することがあるので、これかつて特重の世界で説明してる時にあったんで、
1:20:26	裕度という言葉使うときは、ちょっとちゆ、注意して使って欲しいなと思います。
1:20:32	ここで②-①って書いてあるんで、間違えることはないんですけど、
1:20:39	今言ってみりゃ
1:20:42	規制庁の設置許可基準だと。
1:20:45	こういうデジタル的に示す場合は、余裕ってというような感じで使ったりもするんで、
1:20:53	ここは、
1:20:55	正直言ったように、②-①っていうのとペアだったら、もう間違いはないんですが、使い方としては、
1:21:03	注意して欲しいなと思います。以上です。
1:21:12	先般、
1:21:16	ムロイの一緒についていうのは、何か表現変えろとか、
1:21:21	②-①っていうやつをペアたらわかりますけど、そういうのがない場合は、ちょっと、
1:21:29	それだけです。そういうことです。
1:21:47	北海道電力の植原です。こちらの記載誘導をということで、2-1ということで記載しておりますけれども、ここの考え方としては設計裕度のつもりで記載しているところでございます。
1:22:01	ここに限らず、誘導という言葉を使う際には設計裕度を示しているのか、安全裕度を示しているかであるのかっていうことで、そこは、
1:22:11	考えながら、用語について使っていきたいと思います。
1:22:17	長オオハシです。
1:22:18	特重なんかでまたちょっと出てきてその概念使い分けて、
1:22:23	設定するところが出てくるんで、今後お願いします。以上です。
1:22:36	規制庁の伊藤です。私からは、簡単な記載だけです。まず一番最初冒頭お話あった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:22:43	曰いい時の表現なんですけどこれは表現を見直されるということなんですけど、見直されたら、また、
1:22:51	す。見直した表現が一体何を指しているのかっていうのは説明を追記していただければなと思います。今、この薄い字が何なのかは、資料中ではわかりませんので、
1:23:03	また表現見直されたらその趣旨、説明を追記してください。この点よろしいですか。
1:23:12	北海道電力の金内です。記載の方の枠で囲むですとかその辺工夫した上で、それが何を示しているのかということを追記したいと思います。以上です。
1:23:24	はい。規制庁の伊藤です。それとですね、添付 38、別添 1 の添付 38-1 ページなんですけど、
1:23:33	ところの、
1:23:35	まずうのナカちょっとマスキング対象箇所なので一度マイクをお送りします。
1:24:25	はい規制庁の伊藤です。マスキング対象箇所の事実確認は終え終わりました。江藤。もう 1 点なんですけど、当添付 38 の 7 ページ。
1:24:39	これも記載だけです。
1:24:45	ここの文章の中、最後の方なんですけど、最後のパラグラフですかね。
1:24:52	その 3 号炉原子炉補機冷却海水系配管のセ用語が結構いろいろな用語で登場しているような気がしていて、
1:25:03	3 号放水管と言っていたり、海水配管と言っていたり、海水管って言っていたり、何かいろいろだと思うんですが、そこは表現統一していただくなり、
1:25:16	わかるように、ちょっと記載を見直していただきたいなと思います。この点いかがですか。
1:25:32	はい。北海道電力村島です。ご指摘承知いたしました。記載統一するように修正いたします。
1:25:40	はい。規制庁の井藤です。よろしく申し上げます私からは以上です。
1:25:45	はい。規制庁藤原です。それでは開通の
1:25:49	はい、どうぞ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:52	規制庁宮本です内容というより記載ぶりだけですパワーポイント まず2ページのところで、
1:25:59	これ指摘事項に対する回答がありますんで、
1:26:03	今回あの場が変わるので、それは理解はした上でのあれなんです けどこの指摘事項に対する回答が明確になってるかっていうところ になると、
1:26:13	まず先ほど一番初めの介護のの会ヒアリングの一番初めに冒頭に あった内郭防護の話とかそういう話っていうのは、
1:26:24	多分、今回の話は別の話なので、ここで言っている二つ目の矢羽 根ってか、小鹿イデ地震時のソース損傷を考慮した場合における 感度解析及び内郭防護の溢水量の評価を与える影響ってここは、
1:26:36	あくまでもバウンダリーが一時ピットまで来てた時の想定とした 場合に、管路解析で、何とかの影響っていうのを確認するんです けどこの
1:26:46	一番下の文章の中で、バウンダリーに変えたので、その影響はな いここは1回ここで終わるという認識でいいですけどまずこ こ。
1:26:57	北海道電力の金本です。今ご指摘いただいた通りの認識で、申し 訳ございません。以上です。その上でなんですけど、この3ペー ジ目、今後、入力津波等で踏まえて、
1:27:09	回答するっていう、記載を多分変更されると思うんですが、それ は、
1:27:15	これ整理学上この
1:27:19	指摘事項を残す形で終わらすのか、それとも今回は、
1:27:24	今回の指摘事項に含まないで別に
1:27:28	該当する整理でやろうとされているのか今、わかるなら教えてい ただけますか。
1:27:47	北海道電力の植原です。こちらにつきましては指摘に対するご回 答としては今の2ページの下のところで、浸水量評価等に影響を 与える影響はないとして切り分けた上で、
1:28:02	フラップゲートをつけた前提での一次系放水ピット外航からの一 斉の可能性影響評価といったところを今後の津波確定後にご説明 していくと、そういった形で考えてございます。
1:28:16	はい。わかりました。その場合に、ちょっと臼井今までどうした か忘れたこのこちら側の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:23	資料1-3のところの指摘事項、
1:28:27	もう一番、14ページかな。14ページが多分下の段か何かを作っ て、
1:28:33	多分書き分けたのか新しい、
1:28:36	指摘まあまあ未回答事項にするのかわかりませんが、それによ って整理が変わっちゃうので、
1:28:44	今まで例えば地下水排水設備の時の新たな宿題というか新たな課 題というところの整理と合わせておかないと、
1:28:56	整合とれないのでそこは注意していただければと思うんですけど いかがですかね。
1:29:23	事業者内で確認中です。
1:33:39	北海道電力の高橋です。今ご指摘いただいた件につきましては、 今回のパワーポイントをの中で、
1:33:49	今内郭防護で説明するってというような書き方になってますけれど も、こちらについては入力津波確定後に、一通りの説明の中で説 明していくと。
1:33:59	いう形をとりたいと思います。その中で、資料1-3のコメント回 答の方を、これ14ページになりますけれども、
1:34:11	こちらの方につきましては、今回いただいているコメントを、の趣 旨を踏まえると、
1:34:19	すべてクローズ不該当することができるというふうに思ってます ので、クローズさせるような形で整理をしたいというふうに思い ます。以上です。
1:34:32	はい規制庁、宮部わかりました。それとあとちょっと細かい話で すいません。このまとめ資料側で、五条の別添1の添付の38-7 のところでききちょっと議題になったところで、
1:34:45	これ前提条件大分変わったので、先ほど言ったように、耐震とか そういう話は多分、整理されると思うんだけど、この1ページ目 のところは結構重要なことが書いてあって、
1:34:57	1ページ目っていうの3ポツ逆流防止3号機海水放出量方式の影響 についてってところで、ここでもともと期待してるのは補機放水 35流33500立米っていうのが、
1:35:12	1700×22倍っていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:14	ここの部分で結構重要で、これは多分残しといた方がいいのかなと。このページ自体は、ちょっと追加で書いてもらいたいなと思ったのは通常の運転中、だから
1:35:29	運転中多分補機補給は2台しか動いてないと思うんだけど2台の場合に、あとは4台の場合かな、補機法制の強い水位っていうの、
1:35:39	通常水位、補機放水炉の通常水位、
1:35:43	要はこんだけ大きいほう水路なんだけどほとんど多分写真で見ると限りは、下から何%しか使ってないと思うんだけど、多分その、
1:35:52	SEっていうのはどれぐらいかかってというのがわかれば変えてもらいたいのと、通ん方水路の長さ、
1:36:01	が、
1:36:02	ここ全然どこも載ってなくてですね。
1:36:07	ここ、長さがわかるなら長さを入れといてもらいたいなと思います。はい。私の方は以上です。
1:36:18	北海道電カムラシマで少しでき承知いたしました。添付38-7、(1)の記載に合わせてですね、補機放水炉の通常水位がどれ程度の水位になるのか、また、
1:36:33	その全長を水路の長さに関しましても記載を追加させていただきます。以上です。
1:36:41	規制庁宮です。私から以上です。
1:36:49	規制庁滝井手塚のパワーポイントの方の1-1ですか。
1:36:55	それでね、一応、事実確認なんだけど、
1:36:58	先週のヒアリングでも申し上げたんですけど10ページで出ている。
1:37:04	図5の、屋外はICの断面図って、
1:37:08	まだこれって、構造とかまだ詳しい話って、あまり聞いてないかなって気がするんですけど、事実確認ですとそれで間違いはないですか。
1:37:15	詳しい話はこれから聞く。
1:37:17	食うのかなと思ったんですけど、違いましたっけ。
1:37:23	北海道電力の金本です。まだ説明してごさいませんので認識の通りでございませう。そうそう。
1:37:29	これ聞いてないんだよね。これって、
1:37:32	レグちいますとか、この辺って全部コンクリー等で例えばね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:39	左図3で見れば、
1:37:44	割と
1:37:45	包丁ての海側海岸って、地盤の土色するじゃないですか。
1:37:51	ここ、こういったところが出てこないっていうふうに考えていいんですか。
1:37:56	全部
1:37:57	出口ますとか、排水のマツノ現場は、
1:38:02	TP10メーター、9月10メーターですか。
1:38:07	とか、多分、
1:38:10	出口ますと、集水柵は多分これが新しく作られて膨張とともに行ってその市の膨張ての下の、
1:38:18	MMR
1:38:20	の下にがんで岩着していて、排水炉は、これは既設なんですかね。
1:38:28	この辺がね全然わからないんでこういった説明をして、
1:38:31	しないうちにこれ出てくるってのはちょっと唐突感があって、
1:38:35	これ参考資料ではあるんだけど、これってさ、位置付けと説明のステータスと位置付けとしてはどういう位置付けにするんですか。
1:38:46	6ページに
1:38:50	例えば新設の津波防護対策というところで、0点で、
1:38:54	チェックマークで、
1:38:56	屋外排水、逆流防止設備っていう話が入ってきちゃってるんで、
1:39:01	こういう話になってるんだけど、
1:39:04	これだけ見ると、なんかもうこれで終わった感があるんだけど、いいんですかね。
1:39:12	何となく、今回はコメント回答だけだっていう話はしているんだけど、だけど、もうラインナップがそろったように見えるし、
1:39:21	そもそもさ、津波防護施設なんか全部新設でしょって親切に頭がつくのもよくわからないしさ。
1:39:27	普段はクドウくださいって先ほどじゃないかフクダじゃないんですけど。
1:39:32	なんかちょっとね違和感感じるんですけどね。既設の津波防護施設対策ウダないですよ。
1:39:40	建設当時そんなねえ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:42	基準規則があったわけじゃないから今回、
1:39:45	適合性の審査として今回初めての話ですよねだから全部これで見えるのは全部親切じゃないですか。
1:39:53	あと、ここで書いてある、
1:39:57	施設って、
1:39:59	全部再防護対策、いわゆるこの水路から、
1:40:04	敷地への流出っていうかね流入を考えてる対策としてこれ全部で使った全部じゃないよね。
1:40:10	全部中途半端感があるっていう、これって本当に、
1:40:14	何を書こうとしていたんだって書かなきゃいけないということになってたのかよくわからなくて、
1:40:19	考え方によってその、
1:40:21	屋外排水炉、逆流防止設備って、僕は資料のね、フィットも含めて、何らか説明を受けてないままの状態、あたかも既成事実のように出てるのもちょっと、
1:40:33	気持ち悪いなと思うんですけど、この辺って何か考える余地ってないですかね。
1:40:46	北海道電力の小林です。まずこの参考資料なんですけれども、これ、もともとの位置付けとしては1号に主流路縮小工と、
1:40:58	逆流防止設備の説明をするにあたって、今回説明する範囲がどこかっていうところを明確する通過するためにこの7ページ8ページに跨った
1:41:08	マトリックスを作成しておりました。
1:41:11	その説明をするにあたって、一番し、説明したかったところというのは、漂流物と砂の影響に関する評価っていうのをどう行うかっていうところを整理した。
1:41:21	ものでして、そうした場合に逆流防止設備とリール縮小工含めた、それぞれの主水路放水路、
1:41:30	あとは屋外排水の対策っていうのを挙げた上で整理して、今回説明するのはどこで今後説明するのはどこっていうのを整理した表になってます。
1:41:40	屋外排水に関しては今、今後説明の色ですべて塗ってあります通り、ところこれまで1度も説明したことのない内容ですので、
1:41:51	今後説明させていただく予定としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:10	ここでね例えば参考資料ではあるんだけどこれはまだ、駒田説明してないっていう今後説明対象だっていうのわかるようにしてもらおう人だったかもしれないけど、
1:42:22	審査会合でそういった以上は、
1:42:25	説明してもらなきゃいけないんで、
1:42:26	んでもいいんであればそうしてもらった方がいい、すっきりするんだけどね。
1:42:32	全体説明する何らか触れますよね。
1:42:35	うん。
1:42:36	入力すると全部決まった段階、うん。
1:42:41	基本的にそんな根井徳田氏して、
1:42:44	というふうには福士説的には見えないんですけど、見えてないだけかもしれないけど説明受けてない以上はまだそれを、
1:42:51	審査会合、
1:42:55	し審議すべき論点があるかないかっていうのは、
1:42:58	まだ経験というべきじゃないと思うんで、から見るとなさそうだという、
1:43:03	感じはしますけど。
1:43:05	ただ、それは単なる相場感でしかないので、我々も経験としてそれは審査会合にかける必要はないとは言い切れないと。
1:43:12	今、
1:43:13	段階ですから、
1:43:15	それはそれなりに、もうここで何か何となくもうある程度説明が終わったかなんかないように、
1:43:20	それなりに表記をしていただければ一番、
1:43:23	いいかなと思いますけど。
1:43:28	今7ページ目のところを、一応、
1:43:36	今後の説明って屋外排水の図5っていうところで緑色で
1:43:41	識別している。はい。
1:43:45	それは8ページの方は通常時なんですけど通常は関係ないんですけど、7ページの方で、しっかり今後説明ということが明確に、
1:43:55	なってるかなと思います。
1:45:06	北海道電力の小林です。今7ページの方の表だけで今後説明みたいなことを示していますのでちょっとわかりづらいというところ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	なので、6ページの導入部分であったり、あとは後の図の部分とかにもですね、
1:45:22	今後説明というのが明確でわかるように、少し修正させていただきます。
1:45:31	すいません規制庁タダウチですけども、ちょっとこの3、3、パワーポイントの6ページ以降の参考資料の位置付けなんですけども、
1:45:41	これあくまでも砂の漂流物砂の影響評価に係る
1:45:47	話を言いたい。
1:45:49	ということですよ。そうすると、6ページのパワーポイントの一番上の矢羽根のところに、
1:45:56	新設と書いてあるんだけど津波防護対策とかいってこれだ形んノミネートされてるんだけども、ここのノミネートされてるものはあくまでもすす漂流物砂の影響評価を
1:46:13	する対象物ですよって話を、どっかにちゃんとを明記してもらった方がいいんじゃないんですか。いや何でかっていうと、
1:46:24	こういった施設のあるもののうち、こういう対策が必要ですよって話を何か途中で言うのではなくて最初に、
1:46:34	これ言っとかないと、じゃあ、新しい津波、新しく作る津波防護対策って、ほかにもいっぱいあるじゃねえかって話で、
1:46:44	例えば3号機の取水ピットスクリーン室の何か拡張する部分だって、
1:46:50	本来、
1:46:51	1号の取放水の話解体だけど3号の取水のところ一切何も書き設備対策として何も書いてないじゃないかとかねそんな並びになっちゃうからあくまでもその、
1:47:02	漂流物等砂の対策として、
1:47:06	だから、何とか何とかのため、この設備を今回、検討対象としますみたいな話を最初に解かないとこの五つが抽出されないんじゃないかなってこの五つだけ抽出されてるのって話がちょっとわからないので、
1:47:19	あくまでもこのペーパーの位置付け最初に確認したんですが、そのためのペーパーですよ、1番目の矢羽根ワース総論言ってるわけではないですよそこんところちゃんと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:47:29	絞り込んでますよってところわかるようにしてもらった方がいいと思うんですけどいかがでしょうか。
1:47:37	北海道電力の小林です漂流物、砂影響に関しての整理をしたっていうところは今、
1:47:46	二つ目の矢羽根で書い二つ三つ目の矢羽根で少し説明してるんですけどもそれが、まずはこの設備を並べたっていうところ、ますな。
1:47:58	表裏別の影響で並べましたっていうのが一番初めにきた方がわかりやすいのかなとは思いますが、ちょっとそういうふうに変更させていただきたいと思います。
1:48:08	規制庁多田です。二つの山根とか三つ目に何かそんなの書いてあんだけど上記の対策の設計においては話。
1:48:16	伊井のところだと、
1:48:18	やっぱその前段が何でかというのが全然わかってなかったの、すいません。そこら辺先ほどおっしゃったようにわかりやすいちょっと書いといてもらえますかね。そうしないと先ほど江崎の方からもあったように、
1:48:32	何かこれがすべてだよみたいところで取られるととらえられちゃうと何かちょっと別の話にこれも、なんていうか、なっちゃう可能性もありますし、ここの部分だけなんか気取るとられて今後説明なんかされた場合に、あれこれ何のペーパーだと。
1:48:47	話がわかんなくなってしまうので、
1:48:49	あくまでも表裏物の影響評価という話でここは読んでるんですけどから参考資料のタイトルも、そこら辺を含めた形にもらった方がより明確になるのかなって気もするんですけどもいかがでしょうか。
1:49:07	はい。北海道電力の小林です。ご指摘承知しました。導入部分の初めに、砂漂流物の影響の整理をするっていうところを明確化した上で、
1:49:19	題名についても、それがわかりやすい形に修正したいと思います。
1:49:25	江田です。よろしくお願ひします。ちなみにちょっと参考までなんですけど、今や伴アノれてんで示してる五つの設備って、何で漂流物なの影響。
1:49:36	考慮しなきゃいけないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:47	北海道電力の小林です。床取水路、放水 r a d 屋外排水っていうのが津波のリリーズ経路として今挙げてますので、それを今抽出したということです。
1:50:01	規制庁の矢崎ですが、この漂流物っていうところで例えば大陸側にあるもの、
1:50:07	今やってるこの3号、
1:50:09	の放水。
1:50:11	ピットの逆流防止装置なんていらんんじゃないかな、漂流物はもともと入ってこないじゃん。
1:50:18	なのでフィールズが入ってこないっていうことを、今説明、まとめ資料に書いていました。それが今回説明っていうことで丸をつけていただく。そうしちゃうとさ、
1:50:29	基本的に幅広くさ、施設書かなきゃいけなくなっちゃうんじゃ。
1:50:34	それからスクリーす3号炉のすくすくリーズンやるような、いわゆる浸水防止設備、浸水防止設備って、
1:50:43	大体がもともと内陸側にあるから、多分、同市蓋なんかもそうですよね。そもそもそんなところまで津波漂流物はリワークがないから、
1:50:52	っていう話で浸水防止設備等津波防護施設と、細胞施設はどっちかっていう漂流物当たる可能性もあり得るところをつなぐ施設にしてるじゃないですか。
1:51:03	他のサイトの実績からするとね。それで切り分けたときに、じゃあどこで今みたいな話だとどっちもまじっちゃってるように感じるんでね、違和感感じますよっていうことだと思う。
1:51:28	規制庁藤原ですちょっと今庁内打ち合わせ中です。
1:55:40	規制庁フジワラでちょっと庁内の打ち合わせの方が終わりました。はい。それでは会議室のメンバーで、3、何か全体通じて、
1:55:50	よろしければ、じゃあウェブで3課の方で、全体を通じて何かございますでしょうか。
1:56:02	よろしいですかね。はい。
1:56:03	それでは今日の会合の、失礼しましたヒアリングコメントの確認の方に移っていきたいと思います。ヒアリングコメント回答リスト資料1-4をお手元に準備いただいて、
1:56:18	238番、米田衛藤。
1:56:22	表のNo.の238番ですね、からいきますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:28	これが 40 ページですね。
1:56:32	津波防護番台がどこになるのか。
1:56:35	整理し、実施すること。一応、これはす。示されてるという理解なんすけど。
1:56:41	宮元さんこれよろしいですかね。
1:56:47	じゃあ、ナンバー238 ツツミとなります。次、310 番。
1:56:54	ちょっとお待ちくださいね。3、
1:57:01	53 分の 53 ですね。はい。今回の方針変更によりバウンダリを 3 号を、にしたことを明確にすること。
1:57:11	また中期んして説明すること。
1:57:19	回答が、
1:57:48	リース前回要は、
1:57:51	放水ピットの高さを高くすることによって方針を変えないという話があったところ、今回、そこまで具体的な話はちょっと、
1:58:00	書かずに、一応変わることがないっていう記載をこのパワポのどこでしたっけ、3 ページか。
1:58:06	これで 3 ページ、二つ目のレ点ですね。
1:58:11	入力値高さ未決定であるものの、上記方針を変更することはない。
1:58:16	要は逆流防止設備はこれも設置することはもう、もう確定ですっておっしゃるんですね。
1:58:22	これ、特に異論なければ驚見にしたいと思います。はい。
1:58:26	では次、311 番のコメント。
1:58:49	頭規制庁中で 311 についてはこれは今日の議論を踏まえて、会合、
1:58:56	までではなくとも、一通りの説明の時には入力津波が確定した段階で、どういうふうな、いわゆる外郭防護なのかない覚悟なのかも含めて、
1:59:07	どういうことをやるのかってのちゃんと整理して確認します。継続という形で差し上げ、
1:59:14	言いたいと思いますよろしいですか。
1:59:16	はい。
1:59:17	違う。今日のコメントの方は以上すいません。意見確認だったんですけど、311 番のところは、
1:59:26	183 番にも同じような指摘が以前ありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:30	そちらの方で回答するというので今回回答概要記載、
1:59:36	させていただいてるんですけども、
1:59:39	両方残しておいた方がよろしいですか。
1:59:42	そうしますと今 29 ページですかね、183 番っていうのは、ちょっとお待ちくださいね。
2:00:37	規制庁藤間です。311 は継続。
2:00:41	で、
2:00:43	3 番と。
2:00:47	マイクとして、
2:00:50	すみません 183 番の方で説明するというので今回回答概要を記載してました。なので、
2:01:00	311 は継続するのはそ、継続というかこの課題についてご説明するっていうのは認識してますけどもその回答については 183 番に合わせて、
2:01:10	該当するのかなという認識でした。
2:01:25	そうしました。
2:01:28	この二つ、両方とも該当するというので、はい、理解しました。
2:01:42	何か、
2:01:45	規制庁藤原です。土肥ツガネNo.183 っていうのは、これフラップゲートがついてない状態であって、要はこの補機放水炉に、
2:01:56	津波が遡上したときに、排水ができなく、
2:02:00	穂経過するとか影響があるんじゃないか、それを説明してくれて話ですよ。
2:02:06	これについては高フラップゲート閉止をつける。
2:02:12	から、
2:02:13	影響はないということかなと思ってましたで。
2:02:17	フラップゲートをつけた後の話として、さっきの要は排水の。
2:02:23	扱いを明確にしてくださいねっていうのは、311 番に書いてますよね。
2:02:29	だとしたらアノオガタごめんなさい私の理解は 183 は、もう消した上で、311 引き継が、引き継いでもいいのかなと。
2:02:38	そうなるとそのだから回答概要としてはだから、これは
2:02:42	何だっけな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:43	本日回答ってやつはだから、一部、回答になった上で、継続で回答概要としては、さっき、今日の話の内容がちゃんと
2:02:54	説明してください。多分、今日
2:02:57	ヒアリングの中でコメントが出たと思うんすよね。だからそれと併せてこの311の回答いただければ良いかと思いますが、一応ちょっとごめんなさい認識は合ってますかね。
2:03:07	他電力金本さんのその認識で理解しましたので、183番の方が終わって、今、回答は来てませんけども、それは、
2:03:18	終わらせた上で311番の方、
2:03:21	今後説明するっていうことで
2:03:24	多く、
2:03:25	継続ということで理解しました。
2:04:23	修正をする。
2:04:27	はい。規制庁藤山です。大体認識が大体合ったということで、特に事業者の方から確認他、ございます。どうぞ。
2:04:41	規制庁ミヤモトさん、多分その内部溢水のところで、
2:04:47	な内郭防護のところで、多分しっかり識別できてるかが心配なのでとりあえず先に言ってきますね。
2:04:56	九条の内部溢水の評価では、地震後に来襲する襲来する津波の影響ってのは一応確認しています。ただしいく上で説明を受けたのは、
2:05:08	まずフラップゲートがつく上に、ここの屋外放水炉がS s機能することによって、要は放水は詰まりませんと。
2:05:18	つまりませんで、一次放水ピットについてはS s機能維持できないので、当然、漏えいする可能性はありますけど、防護対象設備がある隣接の原子炉を建屋とかには行かないような評価をしています。
2:05:33	なので球場側としては適合上判断としては問題ありませんという整理をしています。で、ここで、内郭防護なりなんなの、既入力となって、
2:05:44	津波とか基準津波の影響で、万が一、その屋外オクが要はその放水ピットの上場一時ピットの上から漏えいがあったとしてもそれは屋外溢水の、
2:05:55	漏えいに漏洩量にプラスするだけであって、要は影響評価というのはそれほど大きな影響を受けませんと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:02	ただし、津波側の場合は内郭防護の場合、溢水ガス水水っていうか水の漏えいというのは許されないので、その部分については津波側での整理になりますと、
2:06:15	なので、その辺はよく理解してくださいねと。
2:06:18	なので今後説明をする前提になってくるのは言葉で濃い水って表現してるんだけど、水の評価っていうのはあくまでも地震時の溢水、
2:06:29	地震後に来襲する津波の影響があるかないかが、影響あるかないかあとはそれが、防護する対象設備がある建屋に影響があるかっていう。
2:06:40	視点なので、視点がちょっと違うので、その部分はよく識別するようにしてください。以上です。
2:07:38	打ち合わせ図中です少々お待ちください。
2:08:26	なので上条文側の整理だけしっかりつけてくださいねっていうのが私の言いたいことです。以上です。
2:10:09	庁内打ち合わせの方終わりました。はい。全体を通じて双方で特に、
2:10:15	よろしいですかね。はい。今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。